

平成 22 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 陽 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 々 木 孝
(コ ー ド 7 9 4 6 大 証 第 二 部)
問 合 せ 先 広 報 室 室 長 西 田 道 夫
(T E L : 0 6 - 6 9 4 4 - 5 0 0 0)

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関するお知らせ

当社は、当社定款第 27 条第 2 項及び第 34 条第 2 項に規定する責任限定契約を社外取締役及び社外監査役との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 社外取締役及び社外監査役の氏名

- ・ 社外取締役 速水 聰
- ・ 社外監査役 高島 志郎、中谷 秀孝

2 . 責任限定契約の締結日

平成 22 年 3 月 19 日

3 . 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

(1) 第 27 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(2) 第 34 条第 2 項

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

4 . 開示理由

上記社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約の締結に向けて協議を進めておりましたが、この度内容等に合意を得られ、契約を締結いたしましたのでお知らせするものです。

以 上